

上市町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 上市町

事 業 名 : 農業集落排水事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 29 年度 ~ 平成 38 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施 設

供 用 開 始 年 度 (供 用 開 始 後 年 数)	平成4年度 (24年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	非適
処 理 区 域 内 人 口 密 度	964.9	流 域 下 水 道 等 へ の 接 続 の 有 無	無
処 理 区 数	3区(郷柿沢処理区、黒川処理区、相宮処理区)		
処 理 場 数	3箇所(郷柿沢浄化センター、黒川浄化センター、久金浄化センター)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	なし		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使 用 料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	基本使用料 10㎡まで1,512円 超過使用料 10㎡超え1㎡につき172円80銭				
業 務 用 使 用 料 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	基本使用料 10㎡まで1,512円 超過使用料 10㎡超え1㎡につき172円80銭				
そ の 他 の 使 用 料 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	基本使用料 10㎡まで1,512円 超過使用料 10㎡超え1㎡につき172円80銭				
条 例 上 の 使 用 料 *2 (2 0 ㎡ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	平成27年度	3,240 円	実 質 的 な 使 用 料 *3 (2 0 ㎡ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	平成27年度	3,370 円
	平成26年度	3,240 円		平成26年度	3,341 円
	平成25年度	3,150 円		平成25年度	3,261 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組 織

職 員 数	建設課上下水道班は現在7名で、業務は水道事業、下水道事業、農業集落排水事業に兼務して当たっています。 職員給与の予算措置については、水道事業会計に5名、下水道事業会計に2名を措置している状況です。
事 業 運 営 組 織	組織体制の見直しを行い、職員の削減に取り組みつつ、平成17年度に上下水道課から建設水道課へ統合、平成20年度に名称が建設水道課から建設課となり、現在に至っています。

(2) 民 間 活 力 の 活 用 等

民 間 活 用 の 状 況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	施設維持管理業務、電気設備保守管理業務、水質検査業務を民間委託しています。
	イ 指定管理者制度	無
	ウ PPP・PFI	無
資 産 活 用 の 状 況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	無
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	無

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経 営 比 較 分 析 表 を 活 用 し た 現 状 分 析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表を添付すること。

平成28年度に策定しました平成27年度決算「経営比較分析表」を添付しております。
この経営比較分析表は経営及び施設の状況を表す経営指標を活用し、本町の経年比較や他の類似団体との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行い、経営の現状及び課題を的確かつ簡明に把握することが可能となっています。

2. 経営の基本方針

○適切で計画的な事業執行

これまでの建設投資に伴う公債費(元利償還費)の大きな負担や維持管理費の増加傾向から厳しい経営を強いられています。限られた財源の中、適正な事業計画と財政計画を基に経営を行っていきます。また、将来的には公営企業会計適用により独立採算性及び透明性を高め、経営状況をわかりやすく提供できるよう検討していきます。

○効率的な事業執行

業務の効率化とコスト削減に積極的に取り組みます。これまでと同様に民間委託の活用により、業務効率を図りつつ、将来的には包括的民間委託等により効率的な民間活用について検討していきます。

○収入の確保と負担の適正化

財政基盤の強化のため、収入の確保と一般会計との負担区分の適正化を図ります。また、収入の確保のため使用料を確実に収入するとともに、国や企業債の資金を的確に調達していきます。

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画): 別紙のとおり

※赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

○投資の目標に関する事項

計画期間中の補助事業の予定はありません。

○管渠、処理場等の建設・更新に関する事項

単独事業として、公共ます設置工事等を申請により実施していきます。

○防災・安全対策に関する事項

計画期間中の事業の予定はありません。

② 収支計画のうち財源についての説明

○財源の目標に関する事項

一般会計からの繰入を減らすため、確実な使用料収納と資本費平準化債の発行を計画しています。

○使用料収入の見通し、使用料の見直しに関する事項

人口減少により、今後の使用料収入の大幅な増は見込めないため、収納率の向上及び水洗化の促進を図ることにより減収にならないよう計画していきます。また、消費税増税に伴う改定を含み、使用料の改定を検討していきます。

○企業債に関する事項

資本費平準化債については、発行可能額以内で計画しています。

○繰入金に関する事項

営業収益で賄いきれない営業外費用については、基準内繰入金を充当し、元金償還に充てる繰入金については、基準内繰入金及び基準外繰入金を充当するよう計画しています。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

○民間の活力の活用に関する事項(包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)

包括的民間委託等を検討していきますが、現状では経費削減になるかは不透明なため、現在の委託費用から算定しています。

○職員給与費に関する事項

今後10年は平成28年度予算をベースに、ほぼ同額で算定しています。

○動力費に関する事項

今後10年は平成28年度予算をベースに、ほぼ同額で算定しています。

○薬品費に関する事項

今後10年は平成28年度予算をベースに、ほぼ同額で算定しています。

○修繕費に関する事項

今後10年は平成28年度予算をベースに、ほぼ同額で算定しています。

○委託費に関する事項

現状の委託状況から費用を算出しています。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	本町の農業集落排水処理施設は3施設ありますが、将来的に施設が老朽化してきた場合は、隣接する中新川公共下水道への接続も視野に入れ、一体的に汚水処理を行うことを検討していきます。
投資の平準化に関する事項	計画期間中の補助事業による建設改良工事は予定していませんが、長寿命化や最適化など国の動向を注視しながら検討していきます。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	計画期間中の民間活力の活用による投資は予定していません。
その他の取組	

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	本町の使用料については、平成26年度に消費税の増税分を転嫁して以来、現行の使用料で運営しており、上市町・立山町・舟橋村の2町1村で構成される中新川広域行政事務組合の中新川公共下水道の使用料と同一であります。今後は財源となる使用料の適正化に努めるべく、中新川広域行政事務組合と連携しながら、使用料の改定を検討していきます。
資産活用による収入増加の取組について	起債の元利償還が多額に上り、多くを一般会計からの繰入に頼っている現状では、基金等の積立を行うのは困難と考えます。
その他の取組	一般会計繰入金については、現在も基準外繰入をしなければならない状況です。起債償還額については、今後も資本費平準化債を充て、公債費負担の平準化を図るとともに、経費削減を徹底し、計画的な修繕を行いながら、少しでも一般会計に頼らない健全な運営を目指します。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	現在は処理施設の維持管理業務・電気設備管理業務・水質検査業務を民間業者に委託していますが、今後も民間活力の活用を進めていく。
職員給与費に関する事項	職員給与費は予算措置していません。
動力費に関する事項	従来から経費削減に取り組んでおりますが、より削減可能か検討していきます。
薬品費に関する事項	従来から経費削減に取り組んでおりますが、より削減可能か検討していきます。
修繕費に関する事項	計画的に修繕を実施すべく、財源の確保に努めていきます。
委託費に関する事項	さらなる経費の削減、効率化に努めていきます。
その他の取組	水洗化の促進、収納率の向上など財源確保につながる経費について、費用対効果を検証しつつ取り組んでいきます。

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	毎年度、進捗管理(モニタリング)を行い、また、5年ごとに見直し(ローリング)を行うことにより、PDCAサイクルを効果的に回して、本経営戦略の事後検証、更新を行っていく。
---------------------	--

投資・財政計画

(単位:千円, %)

年 度			前々年度 (決算)	前年度 (決算)	28年度 (決算見込)	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
区 分															
収 益 的 収 入	収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	82,560	81,834	82,300	82,319	82,300	82,300	82,400	82,400	82,400	82,500	82,500	82,500	77,500
		(1) 営 業 収 益 (B)	34,655	35,344	35,300	35,319	35,300	35,300	35,400	35,400	35,400	35,500	35,500	35,500	35,500
		ア 料 金 収 入	34,655	35,344	35,300	35,319	35,300	35,300	35,400	35,400	35,400	35,500	35,500	35,500	35,500
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)													
		ウ そ の 他													
		(2) 営 業 外 収 益	47,905	46,490	47,000	47,000	47,000	47,000	47,000	47,000	47,000	47,000	47,000	47,000	42,000
		ア 他 会 計 繰 入 金	47,905	46,490	47,000	47,000	47,000	47,000	47,000	47,000	47,000	47,000	47,000	47,000	42,000
		イ そ の 他													
	収 益 的 支 出	2 総 費 用 (D)	58,314	56,889	58,760	56,035	53,926	51,603	49,178	46,696	44,248	41,989	40,130	38,827	37,683
		(1) 営 業 費 用	28,913	29,598	33,762	33,000	33,000	33,000	33,000	33,000	33,000	33,000	33,000	33,000	33,000
		ア 職 員 給 与 費													
		ウ ち 退 職 手 当													
		イ そ の 他	28,913	29,598	33,762	33,000	33,000	33,000	33,000	33,000	33,000	33,000	33,000	33,000	33,000
		(2) 営 業 外 費 用	29,401	27,291	24,998	23,035	20,926	18,603	16,178	13,696	11,248	8,989	7,130	5,827	4,683
		ア 支 払 利 息	29,401	27,291	24,998	23,035	20,926	18,603	16,178	13,696	11,248	8,989	7,130	5,827	4,683
		ウ ち 一 時 借 入 金 利 息													
		イ そ の 他													
	3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)		24,246	24,945	23,540	26,284	28,374	30,697	33,222	35,704	38,152	40,511	42,370	43,673	39,817
資 本 的 収 入	資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	60,285	68,170	67,990	75,230	78,730	76,730	78,230	78,230	77,230	81,230	56,230	46,230	42,230
		(1) 地 方 債	36,100	43,900	40,300	41,000	49,000	52,000	53,000	53,000	52,000	50,000	23,000	12,000	4,000
		ウ ち 資 本 費 平 準 化 債	33,800	41,600	40,300	41,000	48,000	51,000	52,000	52,000	51,000	49,000	22,000	11,000	3,000
		(2) 他 会 計 補 助 金	23,095	23,510	27,000	34,000	29,500	24,500	25,000	25,000	25,000	31,000	33,000	34,000	38,000
		(3) 他 会 計 借 入 金													
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金													
		(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金													
		(6) 工 事 負 担 金	1,090	760	690	230	230	230	230	230	230	230	230	230	230
		(7) そ の 他													
	資 本 的 支 出	2 資 本 的 支 出 (G)	84,493	89,502	93,560	99,866	108,106	108,518	112,510	115,127	116,747	123,182	99,567	90,690	82,807
		(1) 建 設 改 良 費	2,365	2,354	1,500	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
		ウ ち 職 員 給 与 費													
		(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	82,128	87,148	92,060	97,866	106,106	111,266	115,107	117,574	119,045	121,182	97,567	88,690	80,807
		(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金													
		(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金													
		(5) そ の 他													
	3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)		△ 24,208	△ 21,332	△ 25,570	△ 24,636	△ 29,376	△ 31,788	△ 34,280	△ 36,897	△ 39,517	△ 41,952	△ 43,337	△ 44,460	△ 40,577

投資・財政計画

区 分	年 度		前々年度	前年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
			(決算)	(決算)	(決算見込)										
収 支 再 差 引	(E)+(I)	(J)	38	3,613	△ 2,030	1,648	△ 1,002	△ 1,091	△ 1,058	△ 1,193	△ 1,365	△ 1,441	△ 967	△ 787	△ 760
積 立 金		(K)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
前年度からの繰越金		(L)	2,884	2,921	6,534	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500
前年度繰上充用金		(M)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
形 式 収 支	(J)-(K)+(L)-(M)	(N)	2,922	6,534	4,504	4,148	1,498	1,409	1,442	1,307	1,135	1,059	1,533	1,713	1,740
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源		(O)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
実 質 収 支	黒 字 (P)		2,922	6,534	4,504	4,148	1,498	1,409	1,442	1,307	1,135	1,059	1,533	1,713	1,740
	(N)-(O)	赤 字 (Q)													
赤 字 比 率 (	$\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$														
収益的収支比率 (	$\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$		59	57	55	53	51	51	50	50	50	51	60	65	65
地方財政法施行令第20条第1項により算定した 資 金 の 不 足 額	(R)														
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益	(B)-(C)	(S)	34,655	35,344	35,300	35,319	35,300	35,300	35,400	35,400	35,400	35,500	35,500	35,500	35,500
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率	((R)/(S) × 100)														
健全化法施行令第16条より算定した 資 金 の 不 足 額	(T)														
健全化法施行規則第6条に規定する 解 消 可 能 資 金 不 足 額	(U)														
健全化法施行令第17条により算定した 事 業 の 規 模	(V)		34,655	35,344	34,811	34,600	34,700	34,800	34,900	35,000	35,200	34,200	34,200	34,200	34,200
健全化法第22条により算定した 資 金 不 足 比 率	((T)/(V) × 100)														
他 会 計 借 入 金 残 高	(W)														
地 方 債 残 高	(X)		1,128,497	1,085,249	1,075,091	1,015,253	951,147	881,881	808,774	733,200	656,155	576,973	521,406	474,716	435,909

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分	年 度		前々年度	前年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
			(決算)	(決算)	(決算見込)										
収 益 的 収 支 分			47,905	46,490	47,000	47,000	47,000	47,000	47,000	47,000	47,000	47,000	47,000	47,000	42,000
	うち 基 準 内 繰 入 金		47,905	46,490	47,000	47,000	47,000	47,000	47,000	47,000	47,000	47,000	47,000	47,000	42,000
	うち 基 準 外 繰 入 金														
資 本 的 収 支 分			23,095	23,510	27,000	34,000	29,500	24,500	25,000	25,000	25,000	31,000	33,000	34,000	38,000
	うち 基 準 内 繰 入 金		1,608	1,684	1,830	1,891	1,954	1,950	1,626	1,699	1,774	95	0	0	0
	うち 基 準 外 繰 入 金		21,487	21,826	25,170	32,109	27,546	22,550	23,374	23,301	23,226	30,905	33,000	34,000	38,000
合 計			71,000	70,000	74,000	81,000	76,500	71,500	72,000	72,000	72,000	78,000	80,000	81,000	80,000

経営比較分析表

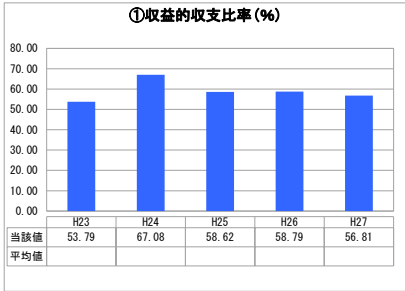
富山県 上市町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	
法非適用	下水道事業	農業集落排水	F2	
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20㎡当たり家産料金(円)
-	該当数値なし	11.03	78.75	3,240

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
21,523	236.71	90.93
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
2,364	0.92	2,569.57

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 平成27年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



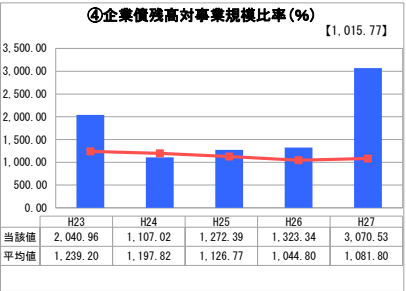
「単年度の収支」



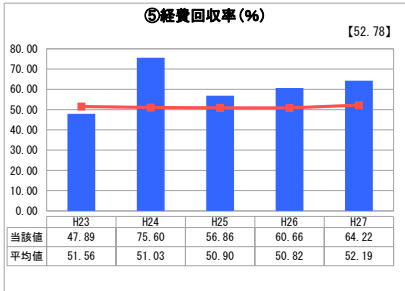
「累積欠損」



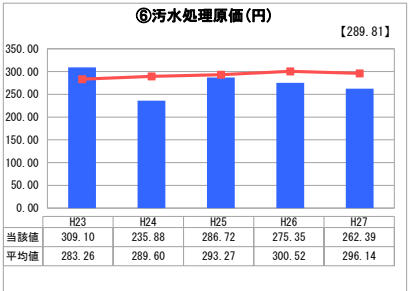
「支払能力」



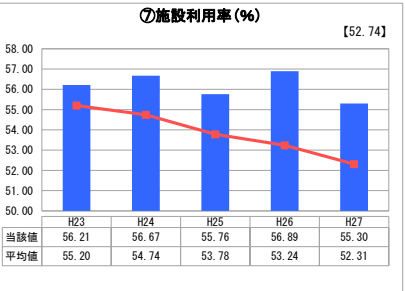
「債務残高」



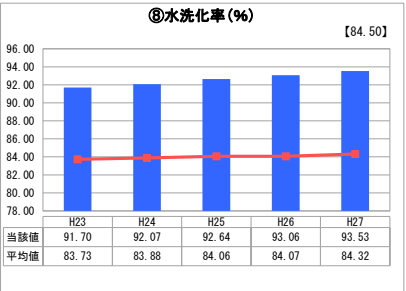
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

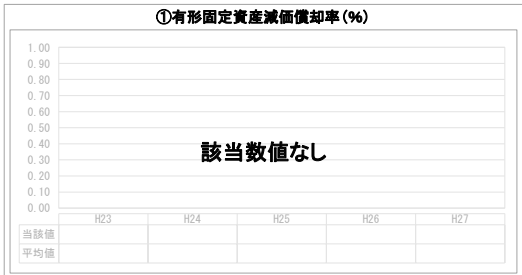


「施設の効率性」

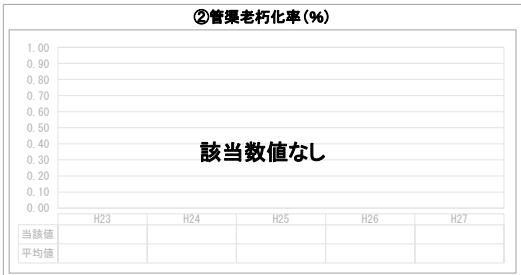


「使用料対象の捕捉」

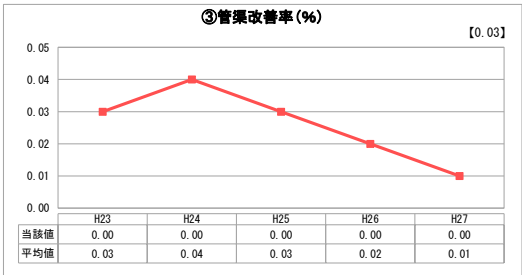
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

分析概

1. 経営の健全性・効率性について

①収益的収支比率は56.81%(H27)と単年度については赤字となっており、経営の健全性については一定の水準に達していない状況である。
④企業債残高対事業規模比率は、ここ数年は類似団体の平均値を上回っており、今後の起債返済が課題となる。
⑤経費回収率は、64.22%と100%を下回っており、使用料では回収できていない。
⑥汚水処理原価は、類似団体の平均値を下回っている。
⑦施設利用率は、ここ数年は類似団体の平均値を上回っており、施設の効率性が図られているといえる。
⑧水洗化率については、類似団体の平均値より高い水準にあり、今後も水洗化率の向上に努めていく。

2. 老朽化の状況について

今のところ、布設後30年を経過した管渠はないが、今後、管渠の点検等が必要となる為、十分に留意していく必要がある。

全体総括

本町においては、収益的収支比率はここ数年50～70%前後で推移し、赤字が続いている状況である。汚水管渠の面的整備事業が終了しているため、今後は農業集落排水事業の普及啓発に努め、経営の効率性をより高めることが必要と考えられる。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。